

## 施策目標12-1 芸術文化の振興

### 施策期間

目標達成年度：平成23年度（基準年度：平成19年度）

### 主管課（課長名）

文化庁文化部芸術文化課（山崎 秀保）

### 関係局課（課長名）

### 施策の概要

優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。

### 評価

新進芸術家等の養成については、平成20年度派遣者の多くが、21年度の研修期間が長かったこと等により、21年度新規派遣者数が減少し、目標を下回った。

この他は想定通り進捗しており、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が芸術文化活動に参加できる環境を整備するという基本目標の達成に寄与したものと見える。今後、平成21年度の事業仕分けの評価結果（「優れた芸術活動への重点的支援」等の事業について「予算縮減」）及び文部科学省が実施した意見募集において寄せられた意見等を踏まえて、文化芸術活動に対する支援の在り方をはじめとして事業の見直しを図りつつ、文化芸術活動に対するより望ましい支援施策を推進する必要がある。

### 達成目標

#### 達成目標12-1-1 A（イB、口S、ハS、ニA）

芸術文化の振興を図るため、優れた芸術文化への支援を継続し、芸術文化創造活動を活性化させる。この効果を図るため、以下の指標を設定して判断する。

- ・判断基準12-1-1 イ：我が国の主要芸術団体における過去5年間の平均自主公演数
- ・判断基準12-1-1 口：平成21年度の文化庁メディア芸術祭への応募数
- ・判断基準12-1-1 ハ：平成21年度の文化庁メディア芸術祭への来場者数
- ・判断基準12-1-1 ニ：平成21年度の文化庁メディア芸術祭での来場者満足度

判断基準イ	我が国の主要芸術団体における自主公演数
	S = 4,101 公演以上（基準値 110%以上）
	A = 3,729 公演以上～4,101 公演未満（基準値 100%以上 110%未満）
	B = 3,357 公演以上～3,729 公演未満（基準値 90%以上 100%未満）
判断基準口	文化庁メディア芸術祭への応募数
	S = 2,361 件以上（基準値 110%以上）
	A = 2,146 件以上～2,361 件未満（基準値 100%以上 110%未満）
	B = 1,931 件以上～2,146 件未満（基準値 90%以上 100%未満）
	C = 1,931 件未満（基準値 90%未満）
	文化庁メディア芸術祭への来場者数

判断基準八	S = 60,757 人以上 (基準値 110%以上) A = 55,234 人以上 ~ 60,757 人未満 (基準値 100%以上 110%未満) B = 49,711 人以上 ~ 55,234 人未満 (基準値 90%以上 100%未満) C = 49,711 人未満 (基準値 90%未満)
判断基準二	平成 21 年度の文化庁メディア芸術祭での来場者満足度 (「とてもよかった」、「まあよかった」と答えた割合)
	S = 80%以上 A = 70%以上 80%未満 B = 60%以上 70%未満 C = 60%未満

芸術文化創造活動の活性化を測る指標としては、我が国の主要芸術団体における過去5年間の平均自主公演数(3,729公演)を基準値とした。この指標となる自主公演を実施する主要芸術団体の大部分が「芸術創造活動特別推進事業」の支援団体となっていることから、施策の効果を把握するのに適当である。支援の結果、芸術団体の財政基盤の安定も図られると同時に我が国の芸術水準の引き上げを促し、我が国の芸術団体全体の自主公演の増加にも資する。平成20年度の自主公演数は3,593公演で日本劇団協議会加盟団体数の減少等により、基準値を下回ったが、平成19年度の自主公演数を上回っており、支援事業の目的は概ね達成されていると判断する。

また、メディア芸術分野の創造活動の活性化を測る指標として、文化庁が主催する「文化庁メディア芸術祭」への前年度の応募数、来場者数、来場者満足度(「とてもよかった」「まあよかった」と答えた割合)を基準値とした。平成21年度の文化庁メディア芸術祭においては、応募数、来場者数が平成20年度に応募数、来場者数を上回る結果となった。とりわけ来場者数は平成20年度に比べて約15%増加している。また、文化庁メディア芸術祭に来場してアンケートに回答した76%の人が、「とてもよかった」あるいは「まあよかった」と回答している。このことから文化庁メディア芸術祭におけるメディア芸術作品の鑑賞機会の提供については、想定した以上に達成したと判断する。

(指標)

判断基準イ 我が国の主要芸術団体における自主公演数の推移

	H16	H17	H18	H19	H20
日本オーケストラ連盟	376件	397件	423件	416件	505件
日本劇団協議会	3,561件	3,302件	3,428件	3,149件	3,088件
自主公演数(合計)	3,937件	3,699件	3,851件	3,565件	3,593件
平均公演数	3,729件				

「主要芸術団体の自主公演推移」

作成者(日本オーケストラ連盟及び日本劇団協議会加盟団体)

作成時期:「日本オーケストラ連盟総覧」平成21年12月「JOIN extra issue」平成21年9月

基準時点:平成20年4月1日~平成21年3月31日

所在:「日本オーケストラ連盟総覧」、「JOIN extra issue」日本劇団協議会加盟劇団上演記録より

平成21年度の調査結果は取りまとまっていないため、平成20年度までの調査結果を使用。

判断基準ロ 文化庁メディア芸術祭への応募数の推移

判断基準ハ 文化庁メディア芸術祭への来場者数の推移

判断基準二 文化庁メディア芸術祭での来場者満足度

	H17	H18	H19	H20	H21
文化庁メディア芸術祭応募数(件)	1,797	1,808	2,091	2,146	2,592
文化庁メディア芸術祭来場者数(人)	27,246	26,706	44,524	55,234	63,348
文化庁メディア芸術祭来場者満足度(%)	(77.9)	(74.3)	(71.0)	(80.8)	76.0

(芸術文化課実施事業)

達成目標12-1-2 B(イC、ロB)

世界で活躍する新進芸術家を養成するため、研修・発表の場を提供するとともに芸術団体等が行う養成事業等への支援を充実させ、世界に羽ばたく新進芸術家を育成する。この効果を図るため、以下の指標を設定して判断する。

- ・判断基準12-1-2 イ:過去5年間の新進芸術家海外研修制度における派遣者数

・判断基準12-1-2 □：過去5年間の芸術団体人材育成支援事業における支援事業数

判断基準イ	新進芸術家海外研修制度における派遣者数
	S = 165人以上（基準値 110%以上） A = 150人以上、165人未満（基準値 100%以上 110%未満） B = 135人以上、150人未満（基準値 90%以上 100%未満） C = 135人未満（基準値 90%未満）

判断基準ロ	芸術団体人材育成支援事業における支援事業数
	S = 155団体以上（基準値 110%以上） A = 141団体以上～155団体未満。（基準値 100%以上 110%未満） B = 127団体以上～141団体未満。（基準値 90%以上 100%未満） C = 127団体未満（基準値 90%未満）

新進芸術家海外研修制度は、新進芸術家に実践的な研修の機会を提供することにより、新進芸術家を育成し、日本の文化芸術の振興に資するものである。新進芸術家海外研修制度については、過去5年間の派遣者の平均数（150人）を基準とした。平成21年度の新進芸術家海外研修制度における派遣者数については、109人で基準値を下回った。これは、平成20年度派遣者の多くが、21年度の研修期間が長かったこと等により、21年度新規派遣者数が減少したものである。なお、下記の通り、帰国後も各分野において顕著な活躍をする者も多く見られており、研修成果の発表を行うなど研修成果を社会一般に公表し、情報共有に努めるなどの工夫を図っている。

芸術団体人材育成支援事業においては、次代の芸術界を担う創造性豊かな人材を育成するため、芸術団体、大学等の教育機関等が行う若手芸術家を対象とした公演・コンクール・ワークショップ等の人材育成事業、調査研究事業等の支援を通じ、芸術創造活動の基盤整備を図っている。芸術団体人材育成支援事業については、過去5年間の支援事業平均数（141事業）を基準とした。平成21年度の新進芸術家海外研修制度における支援事業数は140事業であり、基準値とほぼ同数である。

<在外研修生の近年の受賞者（一部）>

- ・今村由男（1997年 版画） 2009年 ソウル空間国際版画ビエンナーレ買上賞
- ・土井一秀（2002年 建築設計） 2009年 World Architecture Community Awards 受賞
- ・篠崎和子（2002年 ハープ） 2009年 第19回出光音楽賞受賞
- ・星野美智子（1990年 版画） 2009年 山口源大賞
- ・城代さや香（2003年 ヴァイオリン）2009年 第7回ジュリオ・カルドナ国際弦楽コンクール  
ヴァイオリン部門第1位
- ・松山元（2000年 ピアノ） 2010年 中島健蔵音楽賞
- ・犬塚裕道（2001年 舞台美術） 2010年 日本音響家協会賞

（指標）

判断基準イ 新進芸術家海外研修制度における派遣者数の推移

判断基準ロ 芸術団体人材育成支援事業における支援団体数の推移

	H17	H18	H19	H20	H21
新進芸術家海外研修制度における派遣者数（人）	168	163	159	154	109
芸術団体人材育成支援事業における支援事業数（件）	116	106	178	167	140

（芸術文化課実施事業）

達成目標12-1-3 A（イA、ロA、ハS、ニB、ホS）

子どもたちが本物の舞台芸術や伝統文化に触れ豊かな感性と創造性を育むとともに、地域における文化活動の活性化を図り、地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる機会を充実する。この効果を図るため、以下の指標を設定して判断する。

- ・判断基準12-1-3 イ：本物の舞台芸術体験事業の平成21年度目標公演数
- ・判断基準12-1-3 ロ：本物の舞台芸術体験事業の平成21年度開催校へのアンケート調査
- ・判断基準12-1-3 ハ：学校への芸術家等派遣事業の平成21年度目標実施箇所数
- ・判断基準12-1-3 ニ：「文化芸術による創造のまち」支援事業の平成21年度目標支援件数
- ・判断基準12-1-3 ホ：舞台芸術の魅力発見事業の平成21年度支援件数

判断基準イ	本物の舞台芸術体験事業の平成21年度実施公演数
	S = 1,463公演以上（基準値 110%以上） A = 1,330公演以上～1,463公演未満（基準値の 100%以上 110%未満） B = 1,197公演以上～1,330公演未満（基準値の 90%以上 100%未満） C = 1,197公演未満（基準値の 90%未満）

判断基準口	本物の舞台芸術体験事業の平成 21 年度開催校へのアンケート調査 「舞台芸術への関心を高めることができた」と回答した開催校の割合
	S = 90%以上 A = 80%以上 90%未満 B = 70%以上 80%未満 C = 70%未満

判断基準八	学校への芸術家等派遣事業の平成 21 年度実施箇所数
	S = 1,463 箇所以上 (基準値 110%以上) A = 1,330 箇所以上 ~ 1,463 箇所未満 (基準値の 100%以上 110%未満) B = 1,197 箇所以上 ~ 1,330 箇所未満 (基準値の 90%以上 100%未満) C = 1,197 箇所未満 (基準値の 90%未満)

判断基準二	「文化芸術による創造のまち」支援事業の平成 21 年度支援件数
	S = 127 件以上 (基準値 110%以上) A = 116 件以上 ~ 127 件未満 (基準値の 100%以上 110%未満) B = 105 件以上 ~ 116 件未満 (基準値の 90%以上 100%未満) C = 105 件未満 (基準値の 90%未満)

判断基準ホ	舞台芸術の魅力発見事業の平成 21 年度支援件数
	S = 125 件以上 (基準値 110%以上) A = 114 件以上 ~ 125 件未満 (基準値の 100%以上 110%未満) B = 103 件以上 ~ 114 件未満 (基準値の 90%以上 100%未満) C = 103 件未満 (基準値の 90%未満)

子どもたちに、質の高い伝統文化、芸術文化に触れる機会を提供するため、平成21年度においては、本物の舞台芸術体験事業1,330公演、学校への芸術家等派遣事業1,330箇所を目標数（平成26年度までに義務教育期間中に2回提供することを実現するための年度目標）とし、本物の舞台芸術体験事業1,344公演、学校への芸術家等派遣事業1,601箇所を実施した。また、開催校へのアンケート調査の結果では、事業実施により「舞台芸術への関心を高めることができた」とする回答が88.7%、「豊かな心や感性、創造性をはぐくむことができた」とする回答が82.1%であった。

地域における文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化を図るために、平成21年度「文化芸術による創造のまち」支援事業においては、過去5年間の支援件数の平均数116件を目標支援件数とし、平成21年度においては、114件を支援した。

舞台芸術の鑑賞機会が大都市圏に偏りがちな現状に鑑み、質の高い舞台芸術の全国展開を促すとともに、舞台を楽しむための工夫、演出を加えることにより、舞台芸術において親しむ機会の少ない人たちの興味、関心を喚起するために、平成21年度の「舞台芸術の魅力発見事業」においては、114件（平成23年度までの5年間で東京都を除く全ての文化会館（300席以上）を巡回することを実現するための年度目標）を目標支援件数とし、132件を支援した。

以上、本物の舞台芸術体験事業、学校への芸術家等派遣事業、舞台芸術の魅力発見事業においては、目標を達成したが、「文化芸術による創造のまち」支援事業については目標をやや下回った。

（指標）

- 判断基準イ 本物の舞台芸術体験事業の平成21年度実施公演数
- 判断基準口 本物の舞台芸術体験事業の平成 21 年度開催校へのアンケート調査
- 判断基準八 学校への芸術家等派遣事業の平成 21 年度実施箇所数
- 判断基準二 「文化芸術による創造のまち」支援事業の平成 21 年度支援件数
- 判断基準ホ 舞台芸術の魅力発見事業の平成 21 年度支援件数

	H17	H18	H19	H20	H21
1. 本物の舞台芸術体験事業実施数	704	866	1,331	1,367	1,344
2. 本物の舞台芸術体験事業開催校へのアンケート調査 (%)			-		88.7
3. 学校への芸術家等派遣事業実施数	487	553	906	1,246	1,601
4. 文化芸術による創造のまち支援事業支援件数	111	110	143	143	114
5. 舞台芸術の魅力発見事業支援件数	-	-	161	129	132

（芸術文化課実施事業）

## 必要性・有効性・効率性分析

### 【必要性の観点】

平成19年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」において「文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項」として、「日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成」「文化芸術活動の戦略的支援」「地域文化の振興」「子どもの文化芸術活動の充実」が言及されているところである。また、映画やアニメなどの我が国のメディア芸術の振興については、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」のほか、平成21年12月に閣議決定された「新成長戦略」等においても言及されており、政府をあげて取り組むべき課題のひとつに挙げられている。あわせて、子どもの芸術文化体験活動については、平成20年7月に閣議決定された「教育振興基本計画」の中でも言及されており、今後もその推進を図ることが求められている。

以上から芸術文化の振興を引き続き実施していく必要性は極めて高い。

### 【有効性の観点】

芸術文化活動への支援を行うことにより芸術文化団体の財政基盤の安定が図られ、独自の予算では実施が難しい意欲的な公演や実演など優れた芸術文化活動が行われることが可能となる。また、将来が期待される新進芸術家の海外での研修や芸術文化団体が自主的に行う人材育成活動に支援を行うことにより優れた芸術文化活動の担い手となる専門的な人材の育成が図られる。また、子どもの芸術文化体験活動の機会の提供により、子どもたちの豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力が育まれ、我が国の芸術文化水準の底上げが図られると同時に教育の振興にも資する。これらにより芸術文化の振興が図られるとの効果があると判断した。

### 【効率性の観点】（事業インプット）

芸術文化の振興に必要な経費	15,028 百万円（平成 21 年度予算額）
芸術創造活動特別推進事業	5,179 百万円
「日本映画・映像」振興プラン （芸術創造活動特別推進事業を除く）	971 百万円
芸術拠点形成事業	827 百万円
新進芸術家海外研修制度	662 百万円
芸術団体人材育成支援事業	923 百万円
本物の舞台芸術体験事業	3,804 百万円
学校への芸術家等派遣事業	207 百万円
「文化芸術による創造のまち」支援事業	425 百万円
舞台芸術の魅力発見事業	555 百万円
アートマネジメント重点支援事業	102 百万円 等

### （事業アウトプット）

本事業の実施により、

1. 質の高い芸術文化活動が安定的・継続的に行われる
2. 新進芸術家等が海外で研鑽を積む機会が確保される
3. 子どもたちに優れた芸術文化活動の体験機会が提供されるとともに地域での芸術文化鑑賞機会の拡充が図られる

といった効果が見込まれる。

### （事業アウトカム）

本事業が実施されることにより、優れた芸術創造活動の活性化が図られると同時に芸術創造活動を支える人材が育成される。さらに子どもの感性や創造性などが育まれるとともに、地域の芸術文化活動が活性化され、我が国の芸術文化活動の振興が図られることが期待される。

以上より、事業の波及効果も認められ、効率性の観点から妥当である。

## 施策への反映（フォローアップ）

### 【予算要求への反映】

評価対象政策の改善・見直し

### 【機構定員要求への反映】

定員要求に反映

### 【具体的な反映内容について】

達成目標 12-1-1 については、芸術団体へより効果的・効率的な支援を行うなど引き続き努力するとともに、メディア芸術の発信・交流及び人材の育成を推進する。また文化芸術活動に対する支援のあり方の抜本的な見直しを行うとともに、効果的な振興を図ることができるような審査・評価体制を強化するため、新たに文化芸術の専門分野に精通した芸術文化調査官 1 名を新規要求する。

達成目標 12-1-2 については、引き続き次代の芸術界を担う創造性豊かな人材を育成するため、新進芸術家の海外研修や新進芸術家の人材育成に係る事業を引き続き推進する。

達成目標 12-1-3 については、子どもたちが本物の舞台芸術や伝統文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域における文化活動の活性化を図り、地域住民が質の高い文化芸術活動に触れられる機会を拡充する。

なお、平成 21 年度の事業仕分けでは、一部の事業について「予算縮減」との評価がなされた。平成 22 年度予算においては、事業仕分けの評価結果及び文部科学省が実施した意見募集において寄せられた意見を踏まえて、事業の見直しを図りつつ、より望ましい支援に改める観点から、新たに「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」を創設するなど、文化芸術活動への支援の充実を図った。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

行政事業レビューについて（平成22年7月）

< 廃止 >

- ・芸術創造活動特別推進事業等の推進
- ・我が国の写真フィルムの保存・活用に関する調査研究

< 縮減 >

- ・魅力ある日本映画・映像の創造
- ・日本映画・映像の流通の促進
- ・映画・映像人材の育成と普及等
- ・メディア芸術振興総合プログラム
- ・新進芸術家の養成・発表への支援
- ・芸術団体等が行う養成・発表機会の充実
- ・芸術祭等
- ・独立行政法人国立美術館運営費交付金に必要な経費
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金に必要な経費

< 現状維持 >

- ・文化功労者年金の支給に必要な経費
- ・学校の文化活動の推進
- ・日本芸術院会員年金の支給等に必要な経費
- ・独立行政法人国立美術館施設整備に必要な経費
- ・独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備に必要な経費

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
芸術創造活動特別推進事業（開始：平成 21 年度 終了： 21 年度予算額 5,179 百万円）	
我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となることが期待される芸術性の高い舞台芸術、伝統芸能及び映画の製作に対して重点的に支援を行う。	優れた舞台芸術、伝統芸能及び映画の製作を支援し、芸術創造活動が活性化された。（平成 21 年度は、舞台芸術 524 件、映画製作 28 件を支援）
「日本映画・映像」振興プラン（開始：平成 16 年度 終了： 21 年度予算額 971 百万円（芸術創造活動特別推進事業を除く））	
映画・映像の自律的な創造サイクルの確立を目指し、1.魅力ある日本映画・映像の創造、2.日本映画・映像の流通の促進、3.映画・映像人材の育成と普及等支援、4.メディア芸術振興総合プログラム、5.日本映画フィルムの保存・継承の 5 つの柱に基づき振興を進める。	国民の多くに支持され親しまれている総合芸術であり、かつ海外に日本文化を発信する上でも極めて有効な手段である。我が国の映画・映像の振興が図られた。（平成 21 年度実績 映画製作支援 44 件等）
芸術拠点形成事業（開始：平成 14 年度 終了： 21 年度予算額 827 百万円）	
公立文化会館や劇場における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作の公演等に対する支援を行う。	公立文化会館や劇場における優れた自主企画・制作の公演等に対する支援を行うことにより、我が国の芸術拠点の形成を促した。（平成 21 年度実績 公演事業等支援 40 件）
新進芸術家海外研修制度（開始：昭和 42 年度 終了： 21 年度予算額 662 百万円）	
美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野における新進芸術家の海外芸術団体や芸術家等への研修を支援することにより、実践的な研修の機会を提供する。	新進芸術家の海外への研修を支援することにより、芸術創造活動が活性化された。（平成 21 年度は 109 人を派遣）

芸術団体人材育成支援事業（開始：平成 14 年度 終了： 21 年度予算額 923 百万円）	
芸術団体や大学等の教育機関が行う、人材育成・調査研究事業を支援する。	芸術団体の人材育成事業を支援することにより、芸術創造活動が活性化された。 （平成 21 年度は 140 事業を支援）
本物の舞台芸術体験事業（開始：平成 14 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：3,804 百万円） 【平成 21 年度達成年度到来事業】	
子どもたちが文化芸術に触れる感動や楽しさを伝えるため、学校において優れた舞台芸術や伝統芸能に直に触れる機会を提供する。	全国の小中学校等において、子どもたちに優れた舞台芸術の鑑賞やワークショップ、芸術文化団体等との共演の機会を提供することにより、舞台芸術への関心が高まり、豊かな感性、創造性を育むことができた。（平成 21 年度は 1,344 公演を提供）
学校への芸術家等派遣事業（開始：平成 14 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：207 百万円） 【平成 21 年度達成年度到来事業】	
優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を地域ゆかりの学校に派遣し、優れた技の披露や、文化活動のすばらしさ、地域の誇りなどについての講話を通して、子どもたちの芸術への関心を高める。	学校に優れた活動を行う芸術家や伝統芸能の保持者等を派遣し、子どもたちが文化活動に触れる機会を充実することで、文化活動への関心を高め、豊かな心と感性を育むことができた。（平成 21 年度は 1,601 公演を提供）
「文化芸術による創造のまち」支援事業（開始：平成 15 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：425 百万円） 【平成 21 年度達成年度到来事業】	
地域における文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることにより、我が国の文化水準の向上を図る。	地域の文化芸術活動のための取組を支援することにより、地域における文化芸術活動の活性化が図られた。（平成 21 年度は 114 件を支援）
舞台芸術の魅力発見事業（開始：平成 19 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：555 百万円） 【平成 21 年度達成年度到来事業】	
舞台芸術の鑑賞機会が大都市圏に偏りがちな現状に鑑み、また、各地の優れた舞台芸術が交流する意義に鑑み、質の高い舞台芸術の全国展開を促す。併せて、舞台を楽しむための工夫、演出を加えることにより、舞台芸術に親しむ機会の少ない人たちの興味、関心を喚起し、我が国の舞台芸術の振興に資する。	事業実施期間を通して、舞台の見どころ解説、バックステージツアーなどの工夫や演出を加えた舞台芸術公演の実施により、地方の舞台芸術に親しむ機会が少ない人たちの興味、関心を喚起し、舞台芸術の振興が図られた。（平成 21 年度は 132 件を支援）
アートマネジメント重点支援事業（開始：平成 21 年度 終了：平成 21 年度 21 年度：予算額 102 百万円） 【平成 21 年度達成年度到来事業】	
アートマネジメント専門の職員を配置し、特色ある芸術性の高い創造活動等を行うとともに、他の文化施設等から中堅の現職アートマネジメント担当職員等を受入れ資質向上のための指導助言を行う。このようなアートマネジメント専門人材を活用した質の高い文化芸術活動を展開する劇場・音楽堂等に対して、専門職員の配置及び中堅職員の指導助言にかかる必要な経費を支援する。	アートマネジメントの専門職員の活動を通じて、特色ある事業や芸術性の高い事業を行うとともに、事業の十分な広報を実施するなど、地域における芸術文化の振興に資することができた。 また、アートマネジメントの専門職員の持つ知識や経験を他の職員や学生等に還元することにより、専門職員の活用や次代を担う人材の育成に資することができた。 併せて、アートマネジメント関係学部のある大学等に本事業を周知し、教育機関と現場との連携を図った。 （平成 21 年度は 13 施設を支援）

（参考）関連する独立行政法人の事業（なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと）

独法名	21年度予算額	事業概要
国立美術館	運営費交付金 5,773百万円 施設整備費補助金 6,903百万円	国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開するとともに、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承をしていくほか、我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与するための取り組みを行う。また、業務運営の効率化や適切な財務内容の実現等を図る。

日本芸術文化振興会	運営費交付金 10,985百万円 施設整備費補助金 900百万円 文化芸術振興費補助金 5,178百万円	日本芸術文化振興会は、我が国の文化芸術活動への援助に関する中核的拠点として、文化芸術活動に対する助成金の交付等に取り組むとともに、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等を図り、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施するほか、これらに関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用を行う。また、業務運営の効率化や適切な財務内容の実現等を図る。
-----------	---	---

22 年度に開始された事業の概要、予定指標（ これらは 21 年度実績評価の結果に関係するものではない）

【事業概要等】	【目標・設定予定の指標】
子どものための優れた舞台芸術体験事業（終了： 22 年度予算額：4,975 百万円）	
子どもたちが優れた舞台芸術に直に触れる機会を提供するとともに、芸術文化団体等による実演指導やワークショップを開催し、次代を担う子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	子どもたちに優れた舞台芸術の鑑賞機会をより多く提供するため、優れた芸術団体の複数年度にわたる採択方法を検討し、レベルの高い巡回公演の拡充を図る。
優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業（終了： - 22 年度予算額 1,601 百万円）	
劇場・音楽堂等の文化施設が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む、音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等の事業を支援する。	優れた舞台芸術の創造・発信を自ら行うことができる劇場・音楽堂を各地に育成するとともに、地域の文化芸術活動の活性化と地域住民の鑑賞機会の充実を図る。 予定指標 92 施設を支援予定